

構成員提出資料

1. 小宮山座長代理提出資料
2. 清原構成員提出資料

ICT街づくり推進会議（第4回、報告書案検討等）への意見

2013年6月25日 小宮山 宏

ICT街づくりには、専門家だけではなく、全国各地域から極めて多くのアイデアや智慧が寄せられ、現在、国の支援を受けて30以上のプロジェクトが動き始めています。皆様のご尽力に、深く敬意を表します。今後は、これらを、持続的、かつ、全体最適に発展させることがカギとなります。

投入される知的作業や実際の進め方、そして得られる成果など、インターネット上でわかりやすく共有し、構造的に使いやすく、そして新たなインプットがきちんと積み上げられるように、仕組みと体制を整えていただけることを望みます。

それができれば、どの地域からでも、また、経験豊かな高齢者も、斬新な発想を持つ若者も、ICT街づくりに効果的に参加することが可能となり、まさしく、プラットフォームとして海外展開にも貢献することができましょう。

行政からは、必要な情報や資源を余すところなく、このプラットフォームに入力していただくことが重要となります。障害となる法制度を含め「きちんとした情報」が入力されれば、課題解決への道筋が必ず見えるはずですが。他の府省での取り組みとも、密接に連動させながら、このICT街づくりを実行していくように、力を合わせて頑張りましょう！

ICT街づくりの未来に向けての報告書（案）について

三鷹市長 清原 慶子

本日は三鷹市議会本会議開会のため出席できませんので、本日の議事について意見を提出させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

1. ICT街づくり推進会議「地域懇談会」について

(1) 実証プロジェクト展開の有効性とその経過及び成果と課題を共有することの意義

平成23年度から平成24年度にかけて開催された「ICTを活用した街づくりとグローバル展開に関する懇談会」の提言を受けて、平成24年度において「ICT街づくり推進事業」が公募され、採択された5箇所の実証プロジェクトが実施されたことは有意義です。そして、平成24年度に「ICT街づくり推進会議」が発足し、実証プロジェクトの現地において地域懇談会を開催し検証したことは、プロジェクトの経過及び成果と課題を共有する上で有意義でした。

(2) 「地域懇談会@三鷹」について

三鷹市でも5月29日に地域懇談会が開催され、柴山副大臣、岡座長、石原構成員、村上構成員はじめ多くの検討部会構成員にも御参加いただき、私は実証地域の市長として「三鷹市コミュニティ創生プロジェクト」について発表しました。三鷹市での地域懇談会では、プロジェクトに参加した80代の女性及び要援護者を支援している介護専門員に出席していただき、実証プロジェクトの参加経験から、たとえば、情報機器の利用についてのNPOの支援の有効性や災害時や日常的な支援に有用な情報機器について介護保険の適用対象とすることの必要性などについての生の声が披瀝され、出席者の皆様との活発な意見交換が行われ、ご助言をいただけたことは、**過去を踏まえ、現状を直視し、未来に向けての課題解決の方向性を考察する**上で価値あることでした。

2. 「報告書」(案) について

(1) ICTスマートタウン実証プロジェクトの展開・加速化に向けて

平成24年度予算による**5件**の採択に続いて、平成24年度補正予算で実証プロジェクトの公募が行われ、6月7日付で**21件**の委託先の採択が公表されました。このことは、ICT街づくりの全国的な広がりやICT街づくりの類型の多様化が進むと

ともに、これら26件の事例を通して、ICT街づくりの更なる体系化や可視化の進展が期待されます。

そこで、報告書(案)25頁図11の「実証プロジェクトの推進」の部分に指摘されていますように、①実証成果の横展開、②自立し、持続可能な取り組みへ、③PDCAサイクルによる評価、見直しへ、④実証成果の体系化、可視化、といったプロセスを丁寧に進めることが必要不可欠です。

(2) 共通プラットフォームの実現に向けて

私がかねてより、ICTは現代社会において街づくりの基盤であり、公共的サービスの提供基盤であり、上下水道、電力、ガス、道路、鉄道などの基礎的で重要な都市基盤(インフラ)を安全に、快適に、効率的に利用するためには、ICTの活用が不可欠で、言わばICTは「インフラのインフラ(基盤の基盤)」となるものであると申してきました。被災地をはじめ、すべての自治体、地域において、街づくりにおける情報通信インフラの整備を行うことは、都市経営・地域経営におけるまさに「百年の計」であり、地域格差があってはなりません。必要なのは、地域の実情に応じた「地域の個性」であるべきです。そこで、共通プラットフォームの構築により、標準化、共通化、コスト削減がはかられ、地域の課題への柔軟な対応が図られる方向性が本報告書3において一つの章として明示される事は極めて重要であり、有効であると考えます。

(3) 実証プロジェクトで得られた成果の普及展開のための体制整備について

報告書(案)38頁において、「国内外への普及展開や技術的課題解決に向けた検討を行う際は、民・産・学・公・官が連携・協働して取り組むことが必要である」と明記されています。

「関係府省との連携」「地域会合の開催」「国際シンポジウム」等、具体的な提案が列挙されていますので、ぜひ、未来に向けてのこれらの具体的な提案が、着実に実現されますように、その取組みに向けての財源及び体制確保を期待しています。

なお、ロードマップについては、「先行モデルは2015年頃までに実現」し、成功モデルと共通プラットフォームの実現の両方の成果をもって、2015年以降、本格的な国内外への普及展開を進め、2018年を普及展開の目標年次とすると、従来より2年早い目標年次とされたことを支持します。このロードマップの実現には、民学産公官の参画が求められます。実証プロジェクトは自治体の主体性が求められますが、「民学産公官」の共通の目標が共有されますためには、特に各府省の連携と協働の体制について、総務省がコーディネートしていただきつつ充実した継続的な事務局体制が確保されますように期待しています。そして、この推進会議であられましたような産業界及び大学研究機関の力強い取り組みが推進されますように期待します。

以上